

2025

2月

No.610

# かりや+

か

り

や



青森県つがる市「幻霧寒朝の幕開け」

写真提供：田中 勝志 氏

## も く じ

令和6年愛知の死亡災害発生状況（速報版）……………	1	フリーランスに業務委託をする企業の皆さまへ……………	9
労働衛生管理に関する諸問題への対応を総括テーマに		監督署だより……………	10
「労働問題総合対策セミナー」開催……………	6	衣浦東部保健所コーナー……………	11
化学物質管理強調月間／説明会等のご案内……………	7	社会保険労務士が答える企業の労務管理……………	12
愛知労働局管内死亡災害発生状況……………	8	会員だより……………	13
愛知県の全産業死亡災害……………	8	お知らせ……………	14
労働者死傷病報告書受付状況……………	9		



# 令和6年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

愛知労働局安全課

## 1 死亡災害の発生状況

愛知県内における労働災害による死亡者数は、年間40人台を中心に推移していたが、令和3年に過去最少の26人まで減少して以降、40人を下回る状況で推移している。

令和6年は、令和7年1月15日現在、死亡者数は29人となり、前年と比較して6人の減少となった。

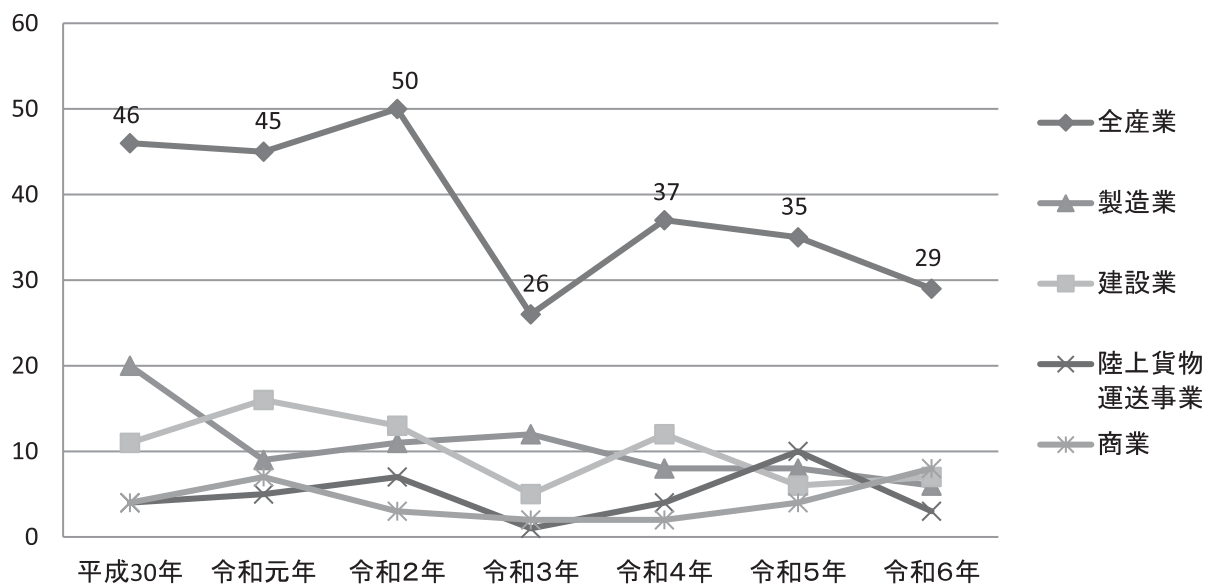
業種別分類で見ると、製造業及び陸上貨物運送事業で死亡者数は減少、建設業及び商業で死亡者数が増加した。特に陸上貨物運送事業においては、前年と比較し10人から3人と大幅に減少し、商業においては、前年と比較し4人から8人と大幅に増加した。

(表1)

年		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
死亡災害	全産業	46	45	50	26	37	35	29
	製造業	20	9	11	12	8	8	6
	建設業	10	16	13	5	12	6	7
	陸上貨物運送事業	4	5	7	1	6	10	3
	商業	4	7	3	2	2	4	8

(令和6年は、令和7年1月15日現在速報値で未確定、平成30～令和5年は確定値)

死亡災害の推移（グラフ1）

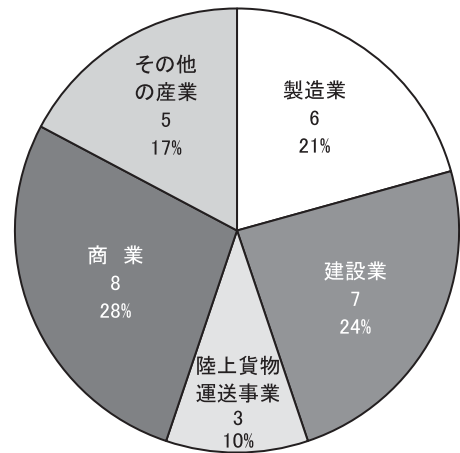


## 2 業種別死亡災害発生状況

～陸上貨物運送事業で大幅減、商業で大幅増～

	令和6年(速報値)	令和5年(確定値)
製 造 業	6	8
建 設 業	7	6
陸上貨物運送事業	3	10
商 業	8	4
その 他 の 産 業	5	7
合 計	29	35

令和6年 業種別死亡災害発生状況 (表2)



令和6年 業種別死亡災害発生状況 (グラフ2)

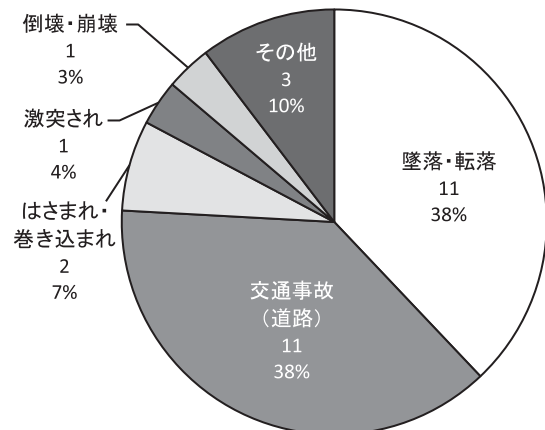
業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり商業が8人と最も多く、次いで建設業(7人)、製造業(6人)の順で発生している。商業、建設業、製造業の3業種で全体の73%を占めている。

## 3 事故の型別死亡災害発生状況

～墜落・転落、交通事故(道路)で76%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商業
墜 落 ・ 転 落	11	1	5	2	2
交通事故(道路)	11	1	2	1	6
飛 来 ・ 落 下					
は さ ま れ ・ 巻 き 込 ま れ	2	2			
激 突 さ れ	1				
倒 壊 ・ 崩 壊	1	1			
有害物等との接触					
そ の 他	3	1			
合 計	29	6	7	3	8

令和6年 事故の型別死亡災害発生状況 (表3)



令和6年 事故の型別死亡災害発生状況 (グラフ3)

事故の型別の死亡災害発生状況については、表3・グラフ3のとおり全産業では、墜落・転落及び交通事故(道路)が最も多く38%を占め、次いではさまれ・巻き込まれで7%となっている。墜落・転落及び交通事故(道路)の事故の型で全体の76%を占めている。

製造業では、従来、機械などによるはさまれ・巻き込まれが多くを占めてきたが、令和6年は10人から2人と大幅に減少した。

建設業では、従前どおり墜落・転落が多く発生する傾向がみられ、2人から5人と増加した。

商業では、8人に増加しており、平成30年以降最も多く発生している。うち6人は出張作業中の交通事故で死亡している。

陸上貨物運送事業は昨年と比べ、全体の件数自体は減少しているが、墜落・転落災害については、1人から2人に増加している。

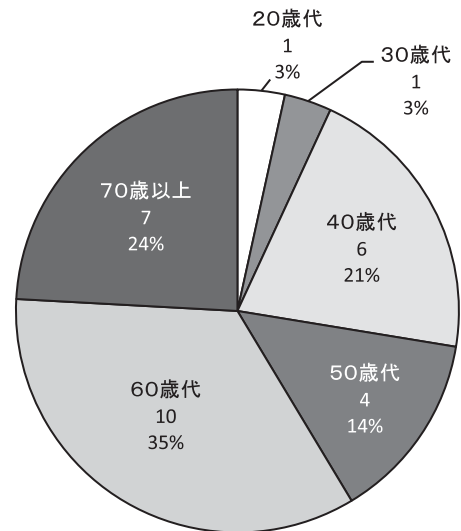


#### 4 年齢別死亡災害発生状況

～60歳代が最多の35%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
19歳未満					
20歳代	1				
30歳代	1	0			1
40歳代	6	1	2		2
50歳代	4	1	2	1	
60歳代	10	2	3	1	3
70歳以上	7	2	0	1	2
合計	29	6	7	3	8

令和6年 年齢別死亡災害発生状況（表4）



令和6年 年齢別死亡災害発生状況（グラフ4）

年齢別の死亡災害発生状況については、表4・グラフ4のとおり、60歳代が最も多く全体の35%を占め、次いで70歳以上が24%、40歳代が21%を占めている。

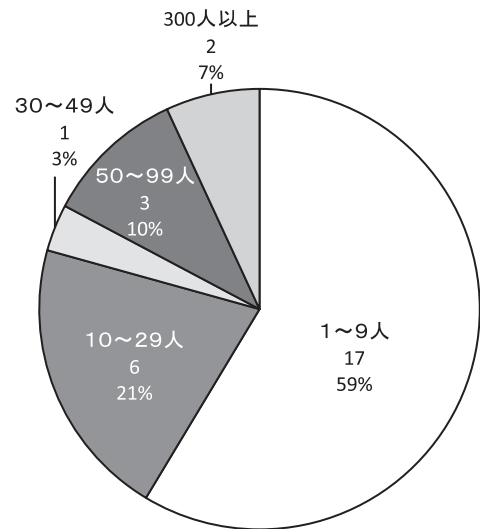
60歳以上が全体の約60%を占めている。

#### 5 事業場の規模別死亡災害発生状況

～規模50人未満の事業場で83%を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1～9人	17	3	6	2	4
10～29人	6	2	1		2
30～49人	1				1
50～99人	3			1	1
100～299人					
300人以上	2	1			
不明					
合計	29	6	7	3	8

令和6年 事業場規模別死亡災害発生状況（表5）



令和6年 事業場規模別死亡災害発生状況（グラフ5）

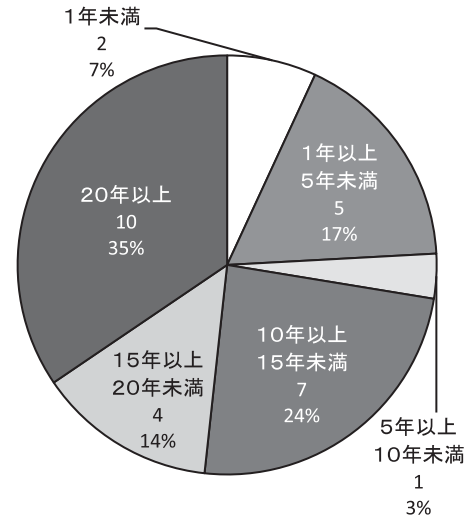
事業場規模別の死亡災害発生状況については、表5・グラフ5のとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の83%を占めている。特に建設業では中小零細規模の専門工事業者が多いことから、7人のうち6人が事業場規模10人未満となっている。

## 6 経験別の死亡災害発生状況

～経験年数 20 年以上が 35% を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1 年未満	2		1	1	
1 年以上 5 年未満	5	1	1		2
5 年以上 10 年未満	1				
10 年以上 15 年未満	7	2	2		2
15 年以上 20 年未満	4			2	1
20 年以上	10	3	3		3
不明					
合 計	29	6	7	3	8

令和 6 年 経験別死亡災害発生状況 (表 6)



令和 6 年 経験別死亡災害発生状況 (グラフ 6)

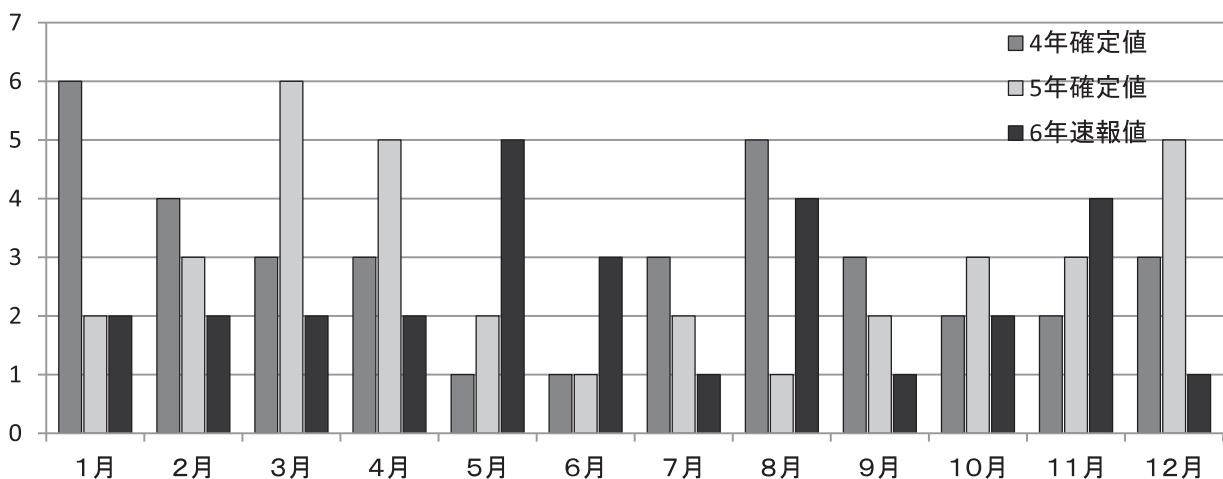
経験別の死亡災害発生状況については、表 6・グラフ 6 のとおり、全産業では、経験年数 20 年以上で 10 人と最も多くを占めている。一方、経験年数 5 年未満の発生率は全体の 24% である。

労働人口の高齢化に伴い、作業に不慣れな労働者よりも、ある程度作業に習熟した労働者、また熟練労働者が被災する割合が増加している。

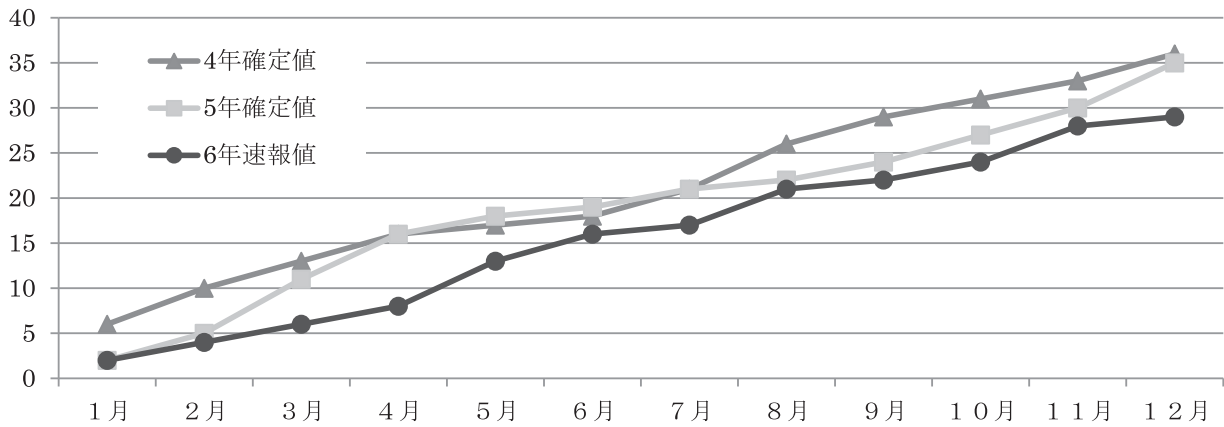
## 7 月別の死亡災害発生状況

～5 月に 5 人、8 月に 4 人、11 月に 4 人と多く発生した～

(グラフ 7-1)



(グラフ 7-2)



### まとめ

愛知労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画（令和5年度～令和9年度）では、全業種における死亡者数を、令和9年までの早期に25人を下回ることを目標に掲げるとともに、重点業種目標として製造業で6人、建設業で5人を下回ることを目標としている。

令和7年1月15日現在の死亡者数の速報値が29人であり、全業種目標の達成に向けて中長期的に減少傾向で推移している。一方で重点業種目標である製造業は6人、建設業は7人と、ともに目標を達成することはできなかった。

愛知労働局では、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康管理を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現するとともに、今後さらなる死亡災害の減少を目指すため、「安全経営あいち<sup>®</sup>」の推進・定着を強力に推進することとしている。



# 労働衛生管理に関する諸問題への対応を 総括テーマに「労働問題総合対策セミナー」開催

愛知県下各労働基準協会主催

さる令和6年12月17日、愛知県下各労働基準協会は岡谷鋼機名古屋公会堂（名古屋市昭和区）において、労働衛生管理に関する諸問題への対応を総括テーマに「労働問題総合対策セミナー」を開催。愛知県内事業場の経営者、労務人事・安全衛生部門責任者・担当者、労働関係団体役職員、社会保険労務士等労働専門家など、後日配信のインターネット受講と合わせて330名が参加しました。



会場風景「労働問題総合対策セミナー」



橋本署長

セミナーでは、はじめに名古屋北労働基準監督署 橋本享署長が開会挨拶で最新の労働基準行政の動向とともに「本日のセミナーが、参加事業場のみなさまのこれからの労務管理、人事管理、健康・安全管理に役立つことを祈念します」と述べました。

続いて、宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士より「労働者の健康管理をめぐるトラブル事例」をテーマに特別講演が行われました。宮澤弁護士からは、「企業の安全配慮義務」「精神障害（心因性障害）・自殺と企業の損害賠償責任」「脳・心疾患（過労死）と企業の損害賠償責任」「有害化学物質を原因とする労働災害と企業の損害賠償責任」について豊富な裁判例とともに解説が行われました。



宮澤弁護士

次に、「円滑・実効性のある労働衛生管理の実施」をテーマにパネルディスカッションが行われました。各パネリストとコーディネーターは次のとおり。

## 【パネリスト】

- ▽宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士（愛知労働局労災法務専門員、元名古屋法務局訟務部付検事）＝労働問題専門弁護士の立場から
- ▽もろかみ労働安全衛生コンサルタント事務所代表 加藤善士医学博士（労働安全衛生コンサルタント、社会保険労務士）＝元行政・医学博士の立場から



加藤医学博士



岡部チーフ



三好専務理事

▽大同メタル工業(株)環境安全・カーボンニュートラル推進センター 岡部昭次チーフ＝企業の安全衛生担当者の立場から

▽豊田労働基準協会 三好了専務理事（元名古屋北労働基準監督署長）＝元行政・労働基準協会の活動紹介

### 【コーディネーター】

▽（一社）名北労働基準協会 市之瀬高司副会長・専務理事（特定社会保険労務士、RST トレーナー）



深田専務理事

パネルディスカッションでは各パネリストが、(1)メンタルヘルス対策、(2)過重労働防止対策、(3)化学物質管理対策を軸にそれぞれの立場から発言を

行い、終盤には「労働者の安全・健康を守るために」として総括を行い考察を深めました。

パネルディスカッションの最後には、活発な質疑応答が行われました。

さいごに、瀬戸労働基準協会 深田晃平専務理事が閉会挨拶を行い、セミナーは終了しました。



市之瀬副会長・専務理事

## 化学物質管理強調月間／説明会等のご案内

### 愛知労働局

厚生労働省では、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和6年度を初年度として、毎年2月を化学物質管理強調月間とし、化学物質に関する様々な啓発活動等を行うこととしています。

化学物質管理と聞くと、「製造業などの工業的な業種のもの」と思われがちですが、化学物質とは縁遠いイメージのある非工業的な業種においても、実はこれらに起因する労働災害が多く発生しています。また、それだけでなく、令和6年4月には、規制対象となる化学物質の種類が大幅に拡大される等の法令改正も行われており、職場における適切な化学物質管理の実施が強く求められています。

愛知労働局では、化学物質管理についての基本的な考え方をまとめたパンフレットを作成しているほか、強調月間中に説明会等を実施することとしています。

ぜひ、これらを参考として、職場における化学物質管理の推進を図っていただきますようお願いいたします。

### ●各種資料へアクセスするための二次元コード（画像データ）

#### 【パンフレットのご案内】



<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/002041787.pdf>

#### 【説明会等のご案内】



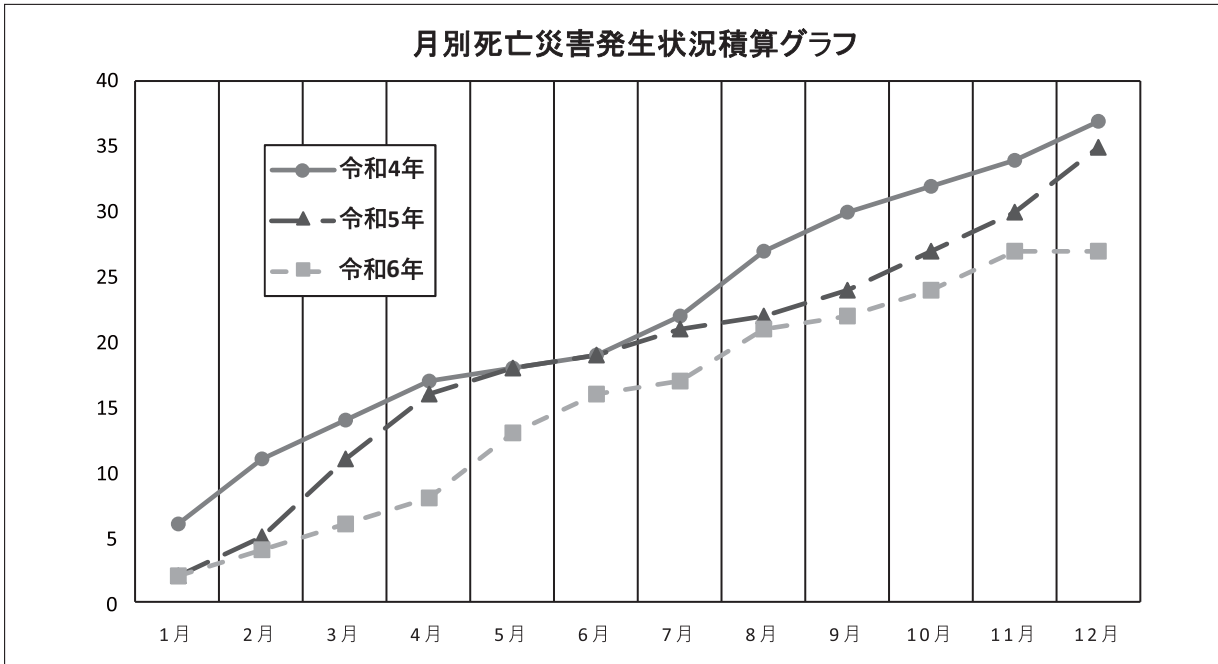
[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/anzaen\\_eisei/chemical\\_monthly\\_2024.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzaen_eisei/chemical_monthly_2024.html)

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年1月6日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和6年速報値	令和5年同時期（速報値）	令和5年確定値
製 造	造 業	6（1）	8	8
	食 料 品 製 造 業			
	化 学 工 業			
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		3	3
	金 属 製 品	1		
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	2（1）		
	そ の 他	3	5	5
建 設	建 設 業	7（2）	5（1）	6（1）
	土 木 工 事 業			
	建 築 工 事 業	5（1）	5（1）	6（1）
	そ の 他	2（1）		
陸 上 貨 物 運 送 事 業		3（1）	8（2）	10（3）
商 業	商 業	8（6）	4（2）	4（2）
	卸 売 業	1	2	2
	小 売 業	6（5）	2（2）	2（2）
	そ の 他	1（1）		
清 掃 ・ と 畜 業		2	4	4
上 記 以 外 の 事 業		3（1）	2（1）	3（1）
合 計		29（11）	31（6）	35（7）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



## 愛知県の全産業死亡災害

（令和7年1月6日現在）

愛知労働局

発生月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起 因 物	災 害 状 況
R6.12.7. 0:00	道路貨物 運送業	50～99名	貨物自動車 運転者	50代	0年	交通事故 （道路）	乗用車、バス、 バイク	トラックと乗用車が交差点で出会い頭に衝突した際に、乗用車が左側の燃料タンクと後輪の間部分に追突したため、その衝撃でトラックの運転席側がガードレール上に横転したものの。



# 令和6年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和6年12月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	18	(1)	199	(1)	184		+15	+1	建 設 業 計	5		43		36		+7	
食 料 品	1		39		43		-4		土 木	1		7		10		-3	
織 維			2		4		-2		建 築	3		23		16		+7	
木材・木製品	1		2		1		+1		そ の 他	1		13		10		+3	
製紙・印刷			4		4				交 通 ・ 運 輸 業	4		52		55		-3	
化 学	1		14		8		+6		陸 上 貨 物 業			6		5		+1	
窯業・土石	1	(1)	10	(1)	5		+5	+1	港 湾 荷 役 業			1		2		-1	
鉄鋼・非鉄	1		12		11		+1		商 業	7		58		56		+2	
金属製品	3		37		46		-9		接 客 ・ 娯 楽 業	4		29		28		+1	
一般機械	3		21		9		+12		清 掃 業	3		19		27		-8	
電気機械			2		3		-1		そ の 他	6		152		137		+15	
輸送用機械	6		46		40		+6		合 計	47	(1)	559	(1)	530		+29	+1
その他製造	1		10		10												

※本統計は令和6年12月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。  
 ※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。



### フリーランスに業務委託をする企業の皆さまへ

SNS等を通じてフリーランスの募集を行う際には  
**氏名(名称)・住所・連絡先・業務の内容・業務に従事する場所・報酬**を記載しましょう

インターネットやSNSにフリーランスの募集に関する情報を載せる際は注意してください  
**募集情報提供時の注意点**

フリーランス・事業者間取引適正化等法では、インターネットやX等のSNSを含む広告等により、フリーランスの募集に関する情報等(以下、「募集情報」といいます)を提供するときは、虚偽の表示または誤解を生じさせる表示をしてはならないこととされています。

昨今、インターネット等で犯罪実行者の募集が行われる事象が見られ、その中には、通常の募集情報と誤解を生じさせるような広告等も見受けられます。

こうした誤解が生じないよう、募集情報を提供する際には

①氏名(名称) ②住所 ③連絡先 ④業務の内容  
 ⑤業務に従事する場所 ⑥報酬 (6情報)

を記載することが必要です。

募集主の皆さまは、インターネットやSNS等でフリーランスを募集する際はこれらの情報が記載されていない場合は法令違反となりますので注意してください。

**SNS**

以下のお仕事をしてくださる方を募集します！興味のある人は連絡してください！

株式会社A  
 東京都中央区△△町△△番△△号  
 ①②③  
 連絡先:03-0000-0000  
 業務内容:アプリ開発  
 場所:上記所在地と同じ  
 報酬:40万円~50万円 要相談

※ イメージ図

**仲介事業者を利用する場合**

発注事業者の皆さまは、仲介事業者(※)を通じてフリーランスの募集を行う場合には、当該仲介事業者に対し、上記①~⑥の事項が掲載されるよう依頼してください。ただし、この場合において、フリーランスから照会があった際には、仲介事業者が、募集主の氏名・名称等を当該フリーランスに回答することとなり、それを照会先を付して示す場合には、募集主の氏名・名称等の情報は必ずしも載せる必要はありません。

(※)実際として発注事業者に該当しない仲介事業者

厚生労働省 都道府県労働局

### Q&A

Q1.「住所(所在地)」としてどこまで記載すれば良いのでしょうか。

業務委託を受けようとするフリーランスが募集主について誤解をすることのないよう、ビル名、階数、部屋番号まで記載する必要があります。

Q2.「連絡先」として何を記載すれば良いのでしょうか。SNSのメッセージ機能を使って、送付先を示す方法でも問題ないでしょうか。

業務委託を受けようとするフリーランスに誤解を生じさせないものである必要があり、電話番号、メールアドレスまたは、自社ウェブサイト上に備え付けられた専用の問い合わせフォームへのリンクのいずれかを記載する必要があります。

Q3. 広告等により募集情報を提供する場合、氏名等の6情報自体を記載せず、6情報が記載されている会社ウェブサイトの募集要項等のURLリンクを記載することも問題はないのでしょうか。

会社ウェブサイトの募集要項等のURLリンクのみでは、そもそも業務委託の募集であるかどうかも含め、誤解を招く可能性があるため、募集情報を提供する広告等自体に6情報を記載する必要があります。

Q4. 業務の内容、業務に従事する場所及び報酬については、フリーランス・事業者間取引適正化等法第3条(取引条件の明示)で定められるのと同程度の粒度で記載することが求められるのでしょうか。

必ずしも同じである必要はありませんが、広告等を見て業務委託を受けようとするフリーランスが、募集主について誤解を生じないよう、業務の内容や業務に従事する場所、報酬について記載する必要があります。

例えば、業務の内容について、具体的には成果物の内容又は役務提供の内容や成果物の知的財産権の許諾・譲渡の範囲などが考えられますが、募集時に定まっていなかった場合に「知的財産権の許諾の範囲」を記載せず、成果物の内容(例:〇〇のデザイン、△△のイラスト)を示す形でも、記載があれば、個別具体の判断とはなりますが、直ちに本法第12条違反とはならないものと考えられます。また、業務に従事する場所については、複数の候補を示して「応相談」とする形、報酬については、「報酬40万円~(要相談)」とする形でも、記載があれば個別具体の判断とはなりますが、直ちに本法第12条違反とはならないものと考えられます。

Q5. 労働者の募集についても、6情報の記載が求められるのでしょうか。

労働者の募集を広告等により行う場合でも、6情報の記載は同じように必要です。詳細については都道府県労働局需給調整事業課室にお問い合わせください。

募集主の氏名等がない募集情報の提供は、誤解を生じさせるため、認められません

高額報酬  
即日入金  
興味のある人はDMで

高待遇  
負担なくらくに稼げる以下のリンクより応募

任意的成長、上を目指す人は連絡してください

**お問い合わせ**

都道府県労働局 雇用環境・均等部(室) 需給調整事業課室

厚生労働省 都道府県労働局

## 各種健康診断結果報告書等の提出について

刈谷労働基準監督署

厚生労働省では、毎年3月中旬までに提出された各種健康診断結果報告書等（前年1～12月実施分）を取りまとめ、統計を取っています。この統計は、有所見者等の傾向を把握し、今後の労働衛生行政の基礎資料として活用するものです。

このため、当署では、各種健康診断結果報告書等の提出について、前々年に提出があるものの、前年に提出のなかった事業場に対して、毎年2月頃、前年分の提出状況のご確認をお願いする文書を送付しています。当該文書が到達した事業者の皆様におかれましては、各種健康診断結果報告書等の提出に、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 〈一般健康診断等〉

報告書名	様式
定期健康診断結果報告書（※）	安衛則 様式第6号
心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（※）	安衛則 様式第6号の3

※常時50人以上の労働者を使用する事業者は、所轄労働基準監督署長に、定期健康診断結果報告書、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書を提出する必要があります。

### 〈特殊健康診断等〉

報告書名	様式
有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書（※1）	安衛則 様式第6号の2
特定化学物質健康診断結果報告書（※1）	特化則 様式第3号
有機溶剤等健康診断結果報告書（※1）	有機則 様式第3号の2
鉛健康診断結果報告書（※1）	鉛 則 様式第3号
四アルキル鉛健康診断結果報告書（※1）	四鉛則 様式第3号
高気圧業務健康診断結果報告書（※1）	高压則 様式第2号
電離放射線健康診断結果報告書（※1）	電離則 様式第2号
石綿健康診断結果報告書（※1）	石綿則 様式第3号
じん肺健康管理実施状況報告（※2）	じん肺則 様式第8号
指導勸奨による特殊健康診断結果報告書（※3）	—

※1 一般健康診断とは異なり、当該健康診断を実施した場合は、使用する労働者の人数に関わらず、遅滞なく、当該健康診断結果報告書の提出が必要となります。

※2 粉じん作業を行う事業者は、じん肺法に基づき、毎年12月31日現在における「じん肺健康管理実施状況報告」を、翌年2月末日までに所轄労働基準監督署長を経由して所轄労働局長にご提出ください。なお、当該報告書は、じん肺健康診断を実施していない年についても、報告の必要がありますのでご注意ください。

※3 VDT作業、振動業務等、通達に基づく特殊健康診断結果については、その実施に努め、その結果を所轄労働基準監督署長に提出してください。

なお、各報告書様式については、厚生労働省ホームページからダウンロードすることができます。

また、令和7年1月1日より、定期健康診断結果報告書、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書、有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書、有機溶剤等健康診断結果報告書、じん肺健康管理実施状況報告については、電子申請が義務化されております（経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。）が、電子申請が義務化されていない報告についても、「e-Gov 電子申請」サイトから電子申請を行うことができますので、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご活用の上、申請いただきますようお願いいたします。

3月は「自殺対策強化月間」 早めの気づきが大切です

愛知県衣浦東部保健所

愛知県における自殺者数は、警察庁の自殺統計によると、令和5年で1,196人であり、多くの方が自ら命を絶っている状況にあります。

自殺対策基本法では、例年月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺を予防するには、自分自身で感じる症状や身体に出る症状に早めに気づくこと、周囲の気づき、声掛けなどで必要な支援につなげて見守ることが大切です。

自殺予防の十箇条

- 1. うつ病の症状がある
- 2. 原因不明の身体の不調が長引く
- 3. 酒量が増す
- 4. 安全や健康が保てない
- 5. 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 6. 職場や家庭でサポートが得られない
- 7. 本人にとって価値あるもの（職、地位、家族、財産）を失う
- 8. 重症の身体の病気にかかる
- 9. 自殺を口にする
- 10. 自殺未遂におよぶ

参考：厚生労働省「職場における自殺の予防と対応」

うつ病の症状

＜自分で感じる症状＞

イライラする、  
元気がない、  
眠れない

ゆううつ、気分が重い  
気分が沈む、悲しい

物事を悪いほう  
へ考える、決断  
が下せない

集中力がない、  
好きなこともや  
りたくない

細かいことが気になる、  
大事なことを先送りにする

＜周りから見てわかる症状＞

反応が遅い  
落ち着きがない  
酒量が増える

表情が暗い  
涙もろい

＜身体に出る症状＞

食欲がない  
便秘がち

身体がだるい疲れやすい  
性欲がない

頭痛、動悸、胃の不快感、  
めまい、喉が渇く

上記の症状で、あなた自身や、あなたの身近で、悩んでいる人がいたら、相談窓口にご相談してみましょう。



◆こころの健康相談（精神保健福祉相談員、保健師による相談）

＜開催日＞月曜日から金曜日まで（祝祭日、年末年始を除く）

＜時間＞9時～12時 及び 13時～16時30分

＜方法＞電話または来所面接

※ご希望の方は事前に御連絡をお願いします。 TEL：0566-21-9337

相談先QRコード





**社会保険労務士が答える  
企業の労務管理**

加藤正人



**求人票・求人広告に  
何を書くか**

人手不足が深刻化し、それによる企業倒産のニュースも目にする昨今、事業者の皆様におかれましては、優秀な人材の確保は喫緊の課題となっております。

そこで、いざ求人情報を掲載するにも、採用媒体が多岐にわたりアピールの方法や内容も定まらないといった悩ましい状況はございませんか。ハローワークのネットサービスも、企業情報ページの追加設定が可能となり、より工夫を凝らして、求める人物の目に留まるアピールに結び付けたいものです。

そこで今回は「求人情報として何を書くべきか」、そんなコアな部分にフォーカスを当ててみたいと思います。

**■新入社員研修**

ちなみに、御社では新入社員が入社すると、どのような研修を行いますか？  
新卒採用なら、マナーや就業規則のほかさまざまな部署体験期間等も設けて行われるでしょうが、中途採用ともなると、早速部門長に託して業務見習いからスタート……かもしれませんね。

しかしどのような雇用形態の従業員であっても、できれば、入社日の半日ぐらいいは導入研修をしてください。御社ルールの他、ぜひ創業の背景や沿革、事業目標などを語っていただければと思います。それにより、従業員の帰属意識の向上や、業務をする上で誇りをもつて業務に臨むことができそうです。たとえば、御社の若い従業員は、自分の会社を3

分〜5分程度で他人に紹介することができるでしょうか。

人材採用も、組織作りそのものから、御社の歴史や事業を通した社会貢献等についてしっかりと説明してください。そのうえで、応募者が就く部署や職務について、分かりやすくお伝



えいただければと思います。

**■求人情報の内容**

求人情報の伝えるべき内容を、整理してみます。

- ① 会社創業の歴史（背景）
- ② 成長の沿革
- ③ 現状の説明と募集の動機
- ④ 募集職務の内容・特

徴・やりがい・難しさ・やりやすさ（組織体制や設備面も含め）

⑤ 求める資質（④を受けて必要となる能力等）、資格・経験（なるべく具体的に）

⑥ その他、会社の風土・文化、特徴など（古風なのか、今風か、厳しいか、和やかか、自発的か、他）

取り上げるべき会社の個性について

等があげられます。

これらを、求人媒体の掲載ポリシーに合わせ調整します。ハローワークの求人票なら「仕事の内容」や「求人に関する特記事項」、および「求人PR情報」などを

使い分けながら①〜⑥を記載します。掲載ポリシーが限られ、すべてを網羅できない場合は、③と④を

何よりしっかりと記載します。応募者に迎合するような、安易に受け止められるような表現を避け、求める資質は「こういう業務だから、こういう点に長けた方を求めます」など、はっきりと伝え、難しい点、努力が求

められる点等も明確にします。そうすることで、応募者も確信が掴め、ミスマッチが防げます。

何より「いい加減な求人情報」には「いい加減な人」が来て「しっかりとした求人情報」には「しっかりとした人」が来ます。これは経験則からはっきり申し上げられます。

その他、入社後の定着を考えると、現有社員への新入の入社情報伝達と、迎える姿勢を全員が示すこと等、社内の態勢作りも大切です。

御社の順調な人材採用を心から祈念しております。

その他、ご不明点は、個別にお問い合わせください。（愛知県下労働基準協会

会員企業無料相談「企業の労働110番」☎052-

9611-7110・  
roundou110@meihokuroki.or.jp)

(Personnel Lab 加藤社会保険労務士事務所 所長、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員、社会保険労務士)

イラスト・伊藤香澄

## 会員だより

高浜支部

### 《会社概要》

名 称 株式会社デンソープレステック  
所 在 地 本社豊川工場：  
愛知県豊川市萩町ゲンザウ 11 番地 16  
高浜工場：愛知県高浜市新田町 5 丁目 1-5  
創 業 1953 年（昭和 28 年）  
資 本 金 3,250 万円（(株)デンソー 100% 出資）  
代 表 者 代表取締役 樋口 竹生  
従 業 員 370 人  
事業内容 デンソーグループの一員として、積層・  
ターミナル・板金鍛造事業で精密プレス技術の先進領域を担う専門メーカーです。  
会社HP <https://www.denso.com/group/denso-presstech/>

**DENSO**  
Crafting the Core 株式会社デンソープレステック



### 《企業沿革》

本社豊川工場	高浜工場
1953 年 05 月 株式会社協栄製作所として設立	1973 年 03 月 アンデン株式会社より板金部門を分離し「刈谷機工株式会社」設立
1996 年 10 月 株式会社デンソーより出資（100% 子会社化）	1986 年 06 月 新工場が完成し、全面移転 社名をデンソー機工株式会社に変更
1998 年 10 月 株式会社デンソープレアスに社名変更	1992 年 06 月 工場増設落成
2004 年 06 月 精密プレス技術開発の強化の一環として積層コアの生産開始	1995 年 02 月 日本電装（現：株式会社デンソー）「優秀仕入先総合賞」受賞
2008 年 05 月 「日本塑性加工学会会田技術奨励賞」受賞	2004 年 11 月 日本金属プレス工業会「安全優秀事業所」表彰受賞
2010 年 02 月 「愛知ブランド企業」認定	2009 年 07 月 愛知労働局「奨励賞」表彰受賞
2014 年 08 月 萩工場隣接地に本社社屋を建設し、本社登記を変更	2016 年 05 月 工場改築落成
2015 年 05 月 桜木工場を閉鎖し、本社工場に集約	2016 年 07 月 無災害記録第 3 種 880 万時間達成
2018 年 07 月	(旧) 株式会社デンソープレアス・(旧) デンソー機工株式会社が経営統合し、株式会社デンソープレステックが発足

### 《基本理念》

会社の使命：価値ある創造を通して社会に貢献する

経営の方針：優れた製品でお客様に満足を提供する

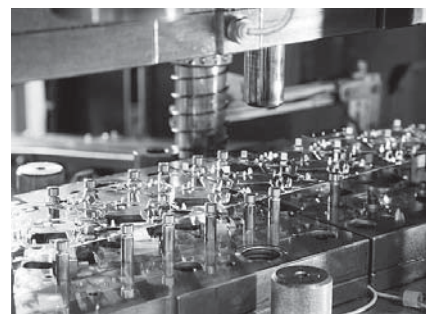
自然との調和を図り社会と共生する

個性を尊重し活力ある企業をつくる

社員の行動：お互いに協力し 着実に実行する

常に自己研鑽し 信頼に応える

熱意と創造力で 未来に挑戦する





2025年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講習名		日程	会場	会費	
				会員	非会員
技 能 講 習	31H フォークリフト	(学) 4月4日 (実) 4月5・6・12日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円	
		(学) 5月9日 (実) 5月10・11・17日			
	プレス機械作業主任者	4月14・15日	あいち産業科学技術総合センター	13,090 円	
	有機溶剤作業主任者	4月14・15日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
		5月29・30日			
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	4月3・4日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
5月13・14日					
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	5月26・27・28 or 29日	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円		
石綿作業主任者	4月7・8日	あいち産業科学技術総合センター	13,321 円		
特 別 教 育	自由研削といし	5月22日	あいち産業科学技術総合センター	10,450 円	13,750 円
	粉じん	5月19日	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円
	低圧電気 (実技7H含む)	4月22・23日	刈谷商工会議所	17,050 円	20,350 円
		5月20・21日			
フルハーネス型墜落制止用器具	5月12日	あいち産業科学技術総合センター	9,570 円	12,870 円	
そ の 他	建築物石綿含有建材調査者	4月10・11日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,181 円
	工作物石綿事前調査者	5月15・16日	刈谷商工会議所	44,000 円	49,280 円
	化学物質管理者(製造)	5月12・14日	あいち産業科学技術総合センター	23,980 円	27,280 円
	雇入時(新入者)	4月21日	あいち産業科学技術総合センター	7,568 円	10,868 円
	安全管理者選任時	4月8・9日	あいち産業科学技術総合センター	18,150 円	21,450 円
	職長教育(製造業)	4月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円
	保護具着用管理責任者	4月28日	あいち産業科学技術総合センター	17,050 円	20,350 円
	衛生管理者受験準備勉強会	5月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	18,810 円	22,110 円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>



## 刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

種別	講習会名	QRコード	2月	3月	4月	会費(単位:円)		会場
						会員	非会員	
総合 労働 法令 講座	1. 労働実務基礎講習（半日）		4	11	9	無料		名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修（1日）		13		15	10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座（4日間）		12 26			全日 36,700	全日 44,500	
	4. 建設業雇用管理者研修（1日）						無料	
労働 問題 セミナー	1. 労働問題総合対策セミナー					無料		岡谷鋼機名古屋公会堂
	2. 労働トラブル防止総合講座		21			6,900	9,130	名北労働基準協会
安全 衛生	1. 携帯丸のこ等取扱作業従事者教育		7			7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	2. 振動工具取扱作業安全衛生教育							
	3. 騒音障害防止対策管理者労働衛生教育					8,690	11,990	あいち産業科学技術センター
	4. 名古屋・尾張労働災害防止大会			3			無料(資料1000円)	
社員 教育	1. 管理能力向上研修	 1~3		5		6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. メンタルヘルスマネジメント研修			4				
	3. 人事考課者研修							
	4. ハラスメント防止研修		18					
	5. ハラスメント相談担当者研修		18					
	6. 採用担当者研修							

(県下各協会合同開催)

## 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練 (KYT) 1日研修会	5月30日	あいち産業科学技術総合センター	17,820円	19,800円

## 愛知労働基準協会主催講習会

講習会等	開催月日		学科会場	実技会場	受講料	
	学科(日)	実技(日)				
技能 講習	ガス溶接	3月10日	3月15日	ポラビル	トヨタ安全衛生教育センター	13,780円
		3月2日	3月8日	ポラビル	大同特殊鋼	13,780円
	乾燥設備作業主任者	3月18・19日		ポラビル		13,450円
	はい作業主任者	3月18・19日		ポラビル		12,895円
特別 教育	電気自動車等の整備に係る特別教育	3月25日		名鉄自動車専門学校		会員 10,190円 非会員 10,690円

# 安 全 緑 十 字

年  
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害  緑  
 不 休 災 害  黄  
 休 業 災 害  赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社  
名古屋五城エイジェンシーオフィス  
〒460-0008  
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F  
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー  
刈谷労働基準協会専任担当  
清水 寛樹



**Trend Co.,Ltd.**  
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して  
全ての人々が持っている能力と可能性を発掘し  
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング  
外国人労働者・技術者派遣事業  
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7  
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

## 企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

### 労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。  
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を  
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー  
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



# ミドリ安全の防災セット

□ 初動対応

□ 避難生活対応

□ 保管場所



**【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セット**  
で災害発生後、**【3日間】**を生き抜く準備をサポート

**M** **ミドリ安全株式会社**  
刈谷支店 / 愛知県知立市牛田 1-59 〒472-0003  
電話 / 0566-82-1161 FAX / 0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト  
suv.midori-sh.jp



## 明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
  - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
  - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査  
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
  - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
  - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定  
健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）  
一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 ☎ 052-602-4747  
FAX 052-602-6821

## 《定期刊行誌》

## ●単行本

労基法運用の実務広報誌

### 労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

### 先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

### 年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)

### 購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

労働安全衛生の専門情報誌

### 労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携

### 建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

定期刊行誌 見本誌(無料)  
送付ご希望の方は、  
ご連絡お願いいたします。

**(株)労働調査会 中部支社**

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F  
TEL 052(211)2073

印編 一発  
刷集 般社行  
所人 団法所

(株)刈谷市幸町二丁目二  
刈谷市高松町一丁目二九  
刈谷労働基準協会 〒四四八-〇八五三  
（電話）〇五六六-二二一六三三七  
博 定価一五〇円